

合同庁舎を活用した地域防災意識向上への貢献

- ◆ 釧路地域は、北海道内でも地震、津波災害の多い地域であり、平成に入ってから震度5強以上の地震が再三発生している。
- ◆ 釧路財務事務所においては、同財務事務所が管理する免震構造を持つ釧路地方合同庁舎が釧路市より各種災害等避難施設指定を受けていることもあり、近隣の保育園、幼稚園や町内会などの避難訓練に協力することで、地域防災意識向上に大きく貢献している。

1. 成果事例の概要等

○ 釧路地域の主な地震・津波災害の状況

【地震】 釧路地域では、これまでも、マグニチュード7～8級クラスの地震が再三発生している。

平成5年 釧路沖地震(M7.5)震度6
6年 北海道東方沖地震(M8.2)震度6
15年 十勝沖地震(M8.0)震度5強
16年 釧路沖地震(M7.1)震度5強
25年 十勝地方南部地震(M6.5)震度5強
※震度は釧路市

【津波】 釧路沿岸は、津波被害にも過去見舞われており、東日本大震災では最大波 2.1mを観測している。

昭和35年 チリ地震(釧路港の漁船が損壊、住宅浸水)
平成15年 十勝沖地震(釧路港に1.2mの津波)
23年 東日本大震災(漁港施設等被害、住宅浸水)

○ 釧路地方合同庁舎(右写真)を活用した連携事例の概要

平成12年に完成した当合同庁舎は、海岸線から約400mほどの距離にあり、地震多発地における防災拠点として免震構造を採用し、安全で耐久性の高い機能を備えている。

このため、釧路市から災害発生時等の「広域避難場所」「指定避難施設」「緊急避難場所」「津波緊急避難施設」の指定を受けている。

(上記を踏まえた釧路財務事務所の取組)

当所では、庁舎機能をより活用すべく、近隣の保育園、幼稚園や町内会などに避難訓練の実施を呼びかけ、平成25年から計9回実施している。28年9月の避難訓練では、津波警報発令を想定し、当所職員や警備員も誘導など協力のうえ、保育園児が庁舎まで歩道約200m走り、庁舎5階まで駆け上った。



2. これまでの取組の成果等

- 庁舎機能を活用し、各種避難訓練への協力など、市民の防災意識向上に大きく貢献している。

これら避難訓練への協力は、実施した保育園、幼稚園や町内会などにも評価されている。また、事前にマスメディアに積極的に広報を実施した結果、テレビ局や新聞社の取材があり、テレビ放送(全道版)や記事掲載がなされるなど、釧路地域における当所の取組への認知度向上とともに、市民の防災意識の向上に大きく貢献している。

防災教育(紙芝居)でも地域に貢献

28年9月の保育園避難訓練では、当所職員が防災紙芝居(气象台HP版)の読み聞かせを行い、好評であった。これを更に発展させるべく、釧路短期大学(幼児教育学科)と連携し、釧路市動物園の人気者を登場させたオリジナルの新作防災紙芝居(右イラスト)を作成。29年3月、当局ホームページでも公開した。



- 当合同庁舎は、東日本大震災時には延べ200名以上の避難市民を受け入れていることなどから、釧路市民にも「避難場所」との認識が浸透しており、これら避難訓練などは、テレビ等マスメディアの関心も高いものとなっている。

3. 今後の課題と釧路財務事務所の対応

＜今後の課題＞

- 市民に長く活用されるためには、市民目線に立った取組を継続的に行うことが重要である。

＜北海道財務局の今後の対応＞

- 釧路のほか、当局が管理している函館、旭川などの地方合同庁舎においても、各地域イベントへの協賛などを実施しており、これら地域とのつながりを更に拡充させていく。